

## 第 55 回全国消防救助技術大会に係るロゴマーク等制作業務公募型プロポーザル実施要領

### 1 案件名称

第 55 回全国消防救助技術大会に係るロゴマーク等制作業務委託

### 2 委託者

第 55 回全国消防救助技術大会等実行委員会

### 3 委託内容に関する事項

#### (1) 委託概要と目的

第 55 回全国消防救助技術大会のシンボルとなるロゴマーク等を作成し、本大会の開催気運を高め、多くの人々の記憶に残るものとしていくことを目的とする。

なお、大会等の概要については、別紙「第 55 回全国消防救助技術大会等の開催概要」を参照すること。

#### (2) 委託内容

「第 55 回全国消防救助技術大会に係るロゴマーク等制作業務仕様書」のとおり。

#### (3) 委託契約金額の上限

金 330,000 円（消費税を含む）

※上記金額内での提案を募集するもので、契約予定金額を示すものでない。

#### (4) 委託契約期間

契約締結日から令和 8 年 9 月 30 日まで

### 4 企画提案を求める内容

次の内容について、企画提案書を作成するものとする。

#### (1) 業務運営体制

次の項目を盛り込んだ具体的な内容を示すこと。

① 本業務を計画的かつ安定的に実施できる業務計画

② 本業務に関する専門性及びノウハウの有無

③ 本業務と同種・同類の業務を良好に手掛けた実績の有無

#### (2) ロゴマーク等の作成方法

次の項目を盛り込んだ具体的な内容を示すこと。

① 作成に関する工程（期間・方法等）

② 委託者の意向が十分に反映される方法であること。

③ 企画提案用のシンボルマーク（案）・ロゴマーク（案）を提示すること。

### 5 契約に関する事項

#### (1) 契約の方法

第 55 回全国消防救助技術大会等企画競争選定委員会設置運営要綱の規定に基づき、契約を締結する。契約内容は仕様書及び企画提案書に基づき委託者と協議のうえ、決定する。なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約を締結しないことがある。

#### (2) 委託料の支払い

本業務の委託料は、原則、業務終了後に全額を支払う。

#### (3) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に下記に示す「6 応募者の資格要件」を満たさなくなった場合は、契約の解除を行うことがある。

### 6 応募者の資格要件（個人での応募は不可）

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

(1) 代表者及び役員に禁固以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと。

(2) 参加申請関係書類の提出期間の最終日から契約候補者選定までの間に、大阪市競争入札参加資格指名停止等措置要領に基づく指名停止措置等を受けていないこと。

- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (4) 大阪市における請負及び委託契約の業務について、これまで契約違反など履行状況が不良との評価を受けていないこと。
- (5) 銀行取引停止処分を受けていないこと。
- (6) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定に基づき更生手続き開始申立てをし、または申立てがなされている者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）等に基づく更生又は更生手続きを行っている法人でないこと。
- (8) 大阪市暴力団排除条例（平成 23 年 3 月 17 日 条例第 10 号）に規定する暴力団関係事業者又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (9) 租税公課の滞納処分を受けていないこと。
- (10) 共同企業体による応募の場合は、代表者及び構成員が上記（1）から（9）を全て満たすこと。また、委託者との連絡調整は代表者が行い、委託契約に係る事務処理についても代表者の名義で行うこと。これを確認するために、全構成員の共同企業体結成同意書（様式 5 号）を提出すること。

## 7 事業者選定スケジュール

- |                |                    |
|----------------|--------------------|
| (1) 公募開始       | 令和 8 年 7 月 10 日（金） |
| (2) 質問受付締切     | 令和 8 年 7 月 21 日（火） |
| (3) 質問に対する回答   | 令和 8 年 7 月 24 日（金） |
| (4) 参加申込期限     | 令和 8 年 7 月 27 日（月） |
| (5) 参加辞退届の提出期限 | 令和 8 年 8 月 3 日（月）  |
| (6) 企画提案書の提出期限 | 令和 8 年 8 月 7 日（金）  |
| (7) 選定委員会の実施   | 令和 8 年 8 月中旬（予定）   |
| (8) 選定結果通知     | 令和 8 年 8 月中旬（予定）   |
| (9) 契約締結・事業開始  | 契約協議後速やかに          |

## 8 応募書類等の配布

- (1) 配布開始 令和 8 年 7 月 10 日（金）
- (2) 配布場所 一般財団法人全国消防協会ホームページにて掲載
- (3) 配布書類
  - ① 第 55 回全国消防救助技術大会に係るロゴマーク等制作公募型プロポーザル実施要領（本書）
  - ② 第 55 回全国消防救助技術大会に係るロゴマーク等制作業務仕様書
  - ③ 別紙「第 55 回全国消防救助技術大会等の開催概要」
  - ④ 各種様式（様式 1 号～ 6 号）

## 9 応募手続き等に関する事項

- (1) 参加申請手続き
  - ① 受付期間 令和 8 年 7 月 10 日（金）から令和 8 年 7 月 27 日（月）17 時 00 分まで
  - ② 提出書類 別紙「参加申込兼資格確認書（様式 1 号）」  
※共同企業体の場合は、共同企業体を代表する者が提出すること。
  - ③ 提出方法 E メールにより「12 提出先、問い合わせ先」まで提出。提出後は必ず電話により受信の確認を行うこと。
- (2) 質問の受付
  - ① 受付期間 令和 8 年 7 月 10 日（金）から令和 8 年 7 月 21 日（火）17 時 00 分まで
  - ② 提出方法 別紙「質問票（様式 2 号）」に記載の上、E メールにより「12 提出先、問い合わせ先」へ提出すること。
  - ③ 回答方法 令和 8 年 7 月 24 日（金）までに一般財団法人全国消防協会ホームページにて掲載。
- (3) 企画提案書の提出
  - ① 提出期限 令和 8 年 8 月 7 日（金）17 時 00 分必着
  - ② 提出書類
    - ア 企画提案書提出書（様式 3 号）
    - イ 企画提案書・実施スケジュール（様式自由）
    - ウ 見積書（様式自由）

※内訳が明確にわかるように記載すること。

エ 業務実施体制表（様式自由）

※類似業務の受託実績について、実施期間・業務内容・成果等を記載すること。

オ 共同企業体結成届出書（様式4号）※共同企業体の場合のみ

カ 共同企業体結成同意書（様式5号）※共同企業体の場合のみ

キ 法人・団体概要が分かる資料（様式自由）

ク その他補足資料（任意、様式自由）

- ③ 提出方法 Eメールにより「12 提出先、問い合わせ先」へ提出。**提出後**は必ず電話により受信の確認を行うこと。

（4） 企画提案書の提出を辞退する場合

「参加申込兼資格確認書（様式1号）」により参加申請手続きを行った後、企画提案書の提出を辞退する場合は、下記の手続きにより参加辞退を表明すること。

① 提出期限 令和8年8月3日（月）17時00分まで。

② 提出書類 別紙「参加辞退届（様式6号）」

③ 提出方法 Eメールにより「12 提出先、問い合わせ先」まで提出。提出後は必ず電話により受信の確認を行うこと。

## 10 選定に関する事項

### (1) 選定委員会

① 実施時期 令和8年8月中旬に大阪市消防局内にて実施予定

※実施時期は変更になることがある。

### ② 選定方法

ア 選定委員は、応募者の企画提案書に対して原則、書面審査を行う。必要に応じて応募者によるプレゼンテーションを実施する場合がある。

イ 選定委員は、以下の基準に沿って、100点満点で評価を行い、各委員の点数の合計点（＝評価点）が最も高い応募者を受託候補者とする。

| 評価項目   | 評価基準                                                                                                                                                           | 配点   |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 業務運営体制 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務計画は、受託業務を計画的かつ安定的に実施できる内容となっているか。</li> <li>・受託業務に関する専門性及びノウハウはあるか。</li> <li>・受託業務と同種・同類の業務を良好に手掛けた実績はあるか。</li> </ul> | 20点  |
| 企画提案内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・作成工程（期間・方法等）は適切か。</li> <li>・委託者の意向が十分に反映される方法か。</li> </ul>                                                             | 10点  |
|        | 消防救助の技術の高さ、消防救助隊員の逞しさや強靱さ、優しさをアピールするデザインであるか                                                                                                                   | 10点  |
|        | 消防救助隊員としての誇りや使命感、強固な意志が感じられるデザインであるか                                                                                                                           | 10点  |
|        | 市民の目線に立った未来志向の大会を感じられるデザインであるか                                                                                                                                 | 10点  |
|        | 大阪市や大阪府の歴史、文化、自然、ゆかりのある人物など大阪らしさが感じられるデザインであるか                                                                                                                 | 15点  |
| 経費妥当性  | 費用対効果の観点から優れたものであるか。                                                                                                                                           | 20点  |
| 地域性    | 大阪府内に本店がある企業：5点<br>大阪府内に支店・支社がある企業：3点<br>その他の企業：0点<br>共同企業体の場合は構成員ごとに上記の点数を合計し、構成員数で除した点数とする。                                                                  | 5点   |
| 合計     |                                                                                                                                                                | 100点 |

### ③ 評価点

審査の結果、評価点が同点数の応募者が複数いる場合は、当該応募者のうち、以下の評価基準の順に点数を比較し、点数が高いものを受託候補者とする。すべての評価基準の点数が同点の場合は、くじ引きにより決定する。

ア 企画提案内容の合計点数

イ 業務運営体制の点数

ウ 経費妥当性の点数

### (2) 選定後の手続き

委託者は、選定した契約候補者と契約協議を行い、詳細な業務内容及び契約条件について合意した後に委託契約を締結する。ただし、契約候補者と契約条件について合意に達しなかったときは、次点の事業者を契約候補者として協議を行い、合意した後に委託契約を締結する。

なお、契約候補者と協議の中で、提案内容を一部修正する場合がある。

### (3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

① 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。

② 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと。

③ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること。

④ 提出書類に虚偽の記載を行うこと。

⑤ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

## 11 その他

- (1) 企画提案書の作成に要する費用は、応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類について、予め選定委員会前に内容の確認を行う場合がある。
- (3) 提出された書類は、返却しない。
- (4) 採用された企画提案書は、大阪市情報公開条例（平成13年大阪市条例第3号）に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- (5) 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用・複製しない（大阪市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- (6) 当契約に係る金額の表示は、すべて消費税及び地方消費税を含む額とすること。
- (7) 企画提案書の提出後に、選定委員会への参加を辞退する場合は、速やかに「参加辞退届（様式6号）」を「12 提出先、問い合わせ先」までEメールにて提出すること。

## 12 提出先、問い合わせ先

〒550-8566 大阪市西区九条南1丁目12番54号  
第55回全国消防救助技術大会等大阪市実行委員会事務局  
（大阪市消防局総務部総務課内）担当：有賀、坂田  
Tel：06-4393-6065  
E-mail：pa0002@city.osaka.lg.jp